

# 山形県地域密着型サービス自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

※項目番号26 馴染みながらのサービス利用  
 項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援  
 については、小規模多機能型居宅介護事業所のみ記入してください。

### ○記入方法

#### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

#### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

#### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

#### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

### ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームかほく
(ユニット名)	すみれ
所在地 (県・市町村名)	山形県西村山郡河北町
記入者名 (管理者)	縄 美枝子
記入日	平成 20年 7月 19日

# 山形県地域密着型サービス自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	さくら福祉会の経営理念を基本に、職員で話し合いをした結果、各ユニットごと、その時にあった身近な月目標の方が良いのではとの事で月ごと2~3の目標をかけた、職員にも利用者にも理解していただくように、ホールに大きく記載し意識するように心掛けています。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	経営理念と目標に関しては、意識し実践しています。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	今年度の運営推進会議をイベントを兼ねて行い、地域の方と、より密接な関係を築きたいと思っていることを文章にし地区全戸へ配布し理解をしていただくようにしています。	
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の人が気軽に覗ける立地条件ではないため、「気軽に立ち寄れる為にはどうすればいいか・・・」思案し、広報に気軽に遊びにきていただけるような文面を載せている。また2ヶ月に1回イベントを企画し、ホームに気軽にきていただける場を提供するように努めています。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の催し物や行事には、積極的に参加しています。毎日の食材の買い物や散歩、自分たちの町内会の事業所である事を認識してもらおう町内会のレクリエーション大会やお祭りに参加しています。また、夏祭りを町の振興公社のご協力のもと開催し、誰でも気軽に参加できるようにしています。	○ 夏祭りを恒例化し、事業所の存在を広く町民の方に伝えられるようにしたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	今年度より、居宅介護支援事業所の職員が専任になり、より地域の情報を得、共用型のデイサービスを実施し、地域の高齢者を共に支えられるように努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年度の評価された内容を職員へ伝え、共同理解のもと事業所がより良くなるように日々取り組んでいます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、そのつど報告・方針をお話し、適切なご指導をいただきサービスの向上に活かしています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着サービス事業所という事で、何かのおり、町へ相談・報告を行っている。迅速な対応・支持をいただき連携が保たれていると思っています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在利用者の中で、成年後見人制度を利用されている方がいるので、折にふれ職員にも説明はしています。	○	資料を作成し、地域福祉権利擁護事業と成年後見人制度について勉強会を開きたいと思っている。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が悪気がなく発した言葉や言動が、利用者または家族にとって不快な思いをしたとすれば、それは虐待に値すると言う事を職員には折りに触れ通達しております。表情・目線・声のトーンなど意識して対応をするように努めています。ご家族にもきずいたらいつでも報告してほしいことを伝えております。	○	ひたしくなるにつれ言葉遣いや対応が乱雑になってしまわないよう、定期的に勉強会やミーティングの中で通達し尊重していききたいと思っています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談の時や入居契約時、重要事項説明書等の説明と一緒に話し、理解していただくように努めているつもりです。退所時のご家族と十分話し合いをし納得していただいた上で、転居先を決定するなど誠意のある対応に心掛けているつもりです。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々利用者の心身の変化を敏感に察知し、記録・ミーティング等で通達し、利用者が率直に素直に意見を言えるような環境作りをおこなうように心掛けています。変化が見えた時は、不満や意見を言いやすいように居室担当や管理者等が2人つきりてゆっくりお話する時間を作り、解消してもらうようにしています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	居室担当より毎月「生活状況のお知らせ」とし、暮らしぶりや状況をお知らせしています。預かり金についても台帳・領収書を毎月お渡ししています。また、面会時には状況報告を行い、受診時の報告や心身の変化時も随時ご報告しご家族と職員が共有できるように努めています。また、お客様苦情相談箱を設置しています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や利用料支払時など、職員から現況をご報告し、話す機会を作るようにしています。年に一度家族懇談会とし総会を開催しています。その際もご意見や、不満、苦情を遠慮なくお話ししていただくように伝えていますが、遠慮があるのかもしれません。	○ 現在家族会は発足しておりませんが、家族同士で話し合いをする機会を作るように、御家族代表ともに話し合い検討したいと思います。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回の職員会議・各ユニット会議には、管理者、計画作成者も参加し運営者の意見の報告や問題を共有している。また、シフトに入る事により、より身近な問題点や率直な職員の意見を聞けるように努めています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	管理者は、状況に応じた対応ができるように通常のシフトには入っておらず、利用者・職員の状態の変化に応じた対応ができるように体制をつくっている。また、パート職員を3名にする事により柔軟な対応ができるようにしている。また、緊急時は居宅介護支援事業所の職員の応援もお願いできています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には各ユニットの職員を固定し馴染みの関係作りをしているが、全職員が全利用者の状況を把握し、誰でも適切に対応できるように心掛けている。状況に応じ定期的に職員のユニット異動は行う必要があると考えている。利用者にも異動時は説明をおこなっています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で開催される研修には、段階的に順番に参加している。また、研修報告を記載し、報告をおこなっています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に登録し、定期的な研修会の参加、町の介護保険サービス事業所調整会議、ケアマネ交流会の参加、近隣のGHとの情報交換、各事業所のケアマネとの連絡を通じ交流を図っています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩所をもうけ、利用者から離れる時間を作っている。職員の動きや表情にも気をつけストレスや悩みを把握し改善するよう努めている。また、年2回の健康診断や有給をとれる体制を整えています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	理事長、グループホーム総括所長が訪れ、入居者・職員の現況を把握し助言をして下さる。資格取得による手当を支給など、職員が向上心をもって働けるよう支援している。また各係を決め、責任をもちやりとげる事により、各自の意識向上に繋がっていると思います。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	担当制をとっており、担当者との「寄り添い」の時間を作るように努め担当の事はだれよりも把握する事に心掛け、利用者が安心できる環境を作るように努力しています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族が様々な思いを素直に話せる雰囲気作りに努め、不安なことや求めていることを事業所としてどのように対応していくかを時間をかけ説明し納得していただくように努めています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	満床により、当事業所で引き受けできないとしても、状況をよく聞き必要に応じて他の事業所の紹介や連絡調整なども行っています。	○	他事業所との情報交換を密にし、お互い協力していくようにします。
26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は人生の先輩であるという事を念頭におきながら関わりを持つようにしている。家事にしても畑にしても尊敬の念にあたいする事は日々感じており、笹巻き・なた巻き作りや布ぞうり作りなどを教えていただき、共に生活を支えあう関係を築いています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族には、入居者の状況をこまめに報告し協力を由来しています。職員と家族が一緒にご本人を支え、少しでも心地よくホームでの生活が持続できるように総会・夏祭り・芋煮会の行事を通じながら家族とのふれあいの場を設け、話がしやすい関係を築くように努めています。	○	利用者・ご家族・職員が一緒に行える事、企画を増やし絆を深めていきたいと思っています。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の思いとご本人の思いや状況を見極めて、両者の思いが結びつくような働きかけをしているが、うまく行く関係と難しい関係があり解決できない時があります。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容院や医院への受診対応を行っています。また、利用者の希望する所への外出を積極的におこなったり、友人やご家族の面会時には、くつろいだいただけるような空間作りに努めています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個別の時間も大切にし、お一人お一人の話を聞くようにし、皆さんで過ごす時には、少々合わない利用者同士の間に職員が入り入居者同士と一緒に楽しく過ごせるように配慮しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用が終了しても、いつでも訪問していただくようにお話しています。また、他の事業所に移った方には、面会に行きま		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声を掛け、把握に努めている。話をじっくり聞きご本人の意向をプランに反映しなるべくかなえる為にご家族とも話し合いの時間を多くもつようにしご協力をいただ		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族より生活暦や家計図を記入してもらい、アセスメントツールを利用しながら、その方の今までの暮らしぶりや意向・現状をを職員が把握し、話のきっかけ作りやその方を知るうえでの参考にさせてもらっています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日、個別行動表に1日の過ごし方をまとめ、特記事項等により、お一人お一人を把握しています。日々の過ごし方を無理強いせず、お一人お一人の有する力と今の心身状態を敏感に感じ取り、総合的に判断し把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人とご家族の意向を勘案し、担当からの意見を重視しながら、毎月ケース検討会で意見を出し合い、共通理解のもとお一人お一人に合ったプランを作成する事に心掛けています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の前月に見直し、アセスメント、認知症検査を行い、期間に合わせた計画書を作成するように努めています。が、プラン作成が遅れてしまっているのが現状です。家族や担当職員とも十分に話し合い、現状に即した計画作成に努めています。	○	期間、状況に合わせた介護計画作成をすみやかに行うように努めます。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の行動チェック表、プランに添った介護経過記録、看護記録を記入と申し送りの徹底をする事により情報を共有しプランの見直しに活かしています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共的施設などの協力を得ながら支援している	消防署の協力を得て、定期的な防災訓練を行っています。	○	本の好きな利用者と図書館に行き、定期的に利用するようにしたい。また、広報にボランティア募集を掲載しつづけています。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	町内に関しては、入居前のケアマネジャーが引き続き担当を行ってくれているため、随時現況を報告し助言等をいただいています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居前からのつながりとして、地域包括センターの職員が来所され現況を把握されている。また、定期的な運営推進会議の参加により情報交換や協力関係を築いている。また、今年度から共用型のデイサービスを行っているため、包括やケアマネと随時連絡調整を行っています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の段階で、かかりつけ医を継続するか事業所の協力医に変更するかを決め、受診や通院はご本人と、ご家族の希望に応じて対応をしています。各主治医の支持の元投薬介助や観察を行い、係わりを密にする事で急変時にも対応できるようにしています。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ケアをする場合の職員の表情、声のトーン、言葉使いに関しては特に注意をはらっているつもりです。介護記録の名前の欄にフルネームは記入せず、職員がご本人と解る1文字のみ記載しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事内容、畑で栽培する作物、外出等を利用者の希望に合わせて対応しています。また、自分の気持ちを言いやすい環境作りに心掛けています。(担当制、全員に声を掛ける等)	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが、入居者のその日の状態や思いに配慮しながら柔軟に対応するように心掛けています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	基本的には自分でその日の気分に合わせて決定しており、支援の必要な方には、意向を聞きながら一緒に選んで支援している。不十分なところは、自尊心を傷つけたり不快な思いをさせないように配慮しながら支援している。理容・美容院はむかしからの馴染みの店やご本人の希望のお店への送迎対応を行っています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	夜のメニューは入居者と職員が一緒に考え決定しています。嗜好、状況に合わせて、柔軟に形態を変えたり、代替を行っています。また、調理、盛り付け、後片付けなど、その方の能力を勘案し協力し合って、みなさん一緒に行っています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	職員は一人一人の嗜好を理解しており、家族、医師と相談しながら可能な限りお酒やたばこも可能にしています。外食なども随時行っています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日々、排泄チェックを記録し、排泄時間やリズムを全職員が把握しており、利用者1人ひとりに合った排泄ができるように努めていますが、心身機能や意欲の低下などにより、夜間のみのポータブルトイレ使用やおむつの使用回数が多くなってしまふ方もおります。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴したい日や時間帯などなるべく利用者の希望にそって入浴してもらっています。毎日入っている方もいます。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めています。また、利用者1人ひとりの心身の状態に合わせて休息時間をとってもらえるように配慮し、声かけや誘導などをおこなっています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者に合わせて、畑担当・芝生担当・プランター担当・洗濯担当と各自が能力にあった役割をもって生活できるように支援しています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からの「預かり金」に関してはホームで責任を持って収支管理しております。家族の了解のもと、利用者の心身の状態や力に応じて、個人で所持金を自由に使えるようになっており、好きなものを買ったり面会された孫さんに小遣いをあげたりしてもらっています。	○	心身の状況により、自分で管理ができなくなった方に関しては、職員と御家族との判断の元お預かりする事にしていきます。また、そのむねをご家族へお話しています。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花見や山菜採り・天然水くみなど季節に応じた外出はもちろんのこと利用者の心身の状態に合わせて外食や買い物・散歩など、天気の良い日は短時間でも外出し、気分転換・心の活性化をはかっております。また、ご家族の了解のもとネームプレートを下げ、一人で自由に散歩・買い物をされる方もおります。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	受診の帰りに自宅へ寄ったり、前々からの希望であった海を見に庄内浜へ出掛け楽しんでいただけました。また、ご家族と一緒にでかける機会を作っていただけるよう働き掛けております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でご家族とお話ができるように、間に入り援助しています。いただいた手紙の返事をかいていただいたり、年賀もなるべく自筆で書いていただけるように職員がそばについて支援しております。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	当ホームへの面会者は多く、時間帯などもこだわらず受け入れをしております。訪問者に対しては笑顔を忘れず挨拶し、ゆったりと利用者と一緒に時間を過ごしてもらるように、居室内を清潔に保ち、畳敷きでない居室には椅子・テーブルを用意しお茶を提供するなど、居心地よく過ごしていただけるように心がけています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを行っているが、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を各自理解はしていないと思います。	○	基準を文章化し、職員に対し勉強会を行い、諸法律を理解していきたくと思っています。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	現在、日中玄関に鍵や居室に鍵をかけるなどの拘束はおこなっていません。職員も鍵をかけることの弊害を十分理解しており、寄り添いケアを重視しています。またお一人お一人の居場所確認はおこならないように注意しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中の様子はもちろん夜間も定時で巡視し、利用者の安全や急変などに対しては、十分に配慮しております。	○	夜間に居室に自ら鍵をかけて寝ている方もいて、プライバシーに配慮しながら安否確認をする難しさがあります。扉のガラス部分の交換など検討しているところです。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ハサミや針・カミソリなど危険な物品を所持している一部の方に関しては、個々の心身の状況や力に応じて任せたり職員が預かったりしております。預かるときは、家族とも相談し、自尊心を傷つけることのないように十分に注意して声掛けをおこなっております。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルを作成しています。また、年間を通じて避難訓練はおこなっており、日々の支援に役立てるように努めています。	○	地域の方々やヘルパーさんにも声を掛け、看護師からの講習会をシリーズ化し行う予定です。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年、地域の消防署より講師をお願いし、救命救急訓練(人口呼吸法や心臓マッサージ、傷の応急手当など)おこなっており、急変時や事故発生時に備えています。また、マニュアルの作成と看護師への緊急の連絡体制を整えています。	○	地域の方々やヘルパーさんにも声を掛け、看護師からの講習会をシリーズ化し行う予定です。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中はもちろんのこと夜間を想定しての避難訓練を地域の消防署と連携して年2回おこなっており、全職員が利用者に対して適切な避難誘導をおこなえるように努めています。	○	避難訓練は行っているが、火災・地震に対するより具体的なマニュアルができていないため、早急に担当者と作成しているところです。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の心身状態によって起こり得るリスクが異なる為、状態に合わせて家族や関係機関(主治医など)と十分に相談し、説明・同意を得ながら、その人らしい生活を守れる環境づくりに努めています。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、必ず健康チェック(血圧・体温)をおこない、また顔色や食欲の有無などを常に観察おこない記録し、職員間で情報を共有し変化や異変の発見に努めています。異変時は看護師・所長にすみやかに報告し指示を得ています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は担当が責任をもって管理し、薬の提供表を薬箱に入れ解りやすくする事と申し送りの徹底で職員全員が把握できるようにしています。また、看護師により専門的な視点から細かい観察と指示があり、連携が保たれていると思います。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	乳製品や食物繊維などを摂ったり、運動を多くしたり、看護師指導のもと腹部マッサージをおこなったり、なるべく日常生活から改善し自然排便が促せるように日々取り組んでいます。それでも慢性便秘の方に関しては、主治医から処方された整腸剤や下剤などを指示に従い服用しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの重要性を職員間で理解し、毎食後、状態に合わせた口腔ケアに入っています。また、週2回義歯消毒剤にて消毒を行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が朝食・昼食のメニューを決めています。食事や水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、全職員が情報を共有し、利用者の健康状態に合わせて食事形態をかえたり、代替食を提供しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	利用者および家族同意のもと、職員共にインフルエンザ予防接種を毎年受けています。また、いろいろな感染症に関して、情報収集をおこない全職員で学習し、食器類等の煮沸消毒や利用者や職員の手洗い・うがいの徹底など予防・対策に努めています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	日々の交替勤務の中、役割分担を決めて、調理器具・台所水まわりの清潔・衛生を保つよう実行しています。まな板や洗い桶・三角コーナーなど毎晩漂白し清潔を心がけています。利用者からは、手の消毒を行ってから食器拭きをしていただいています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	暖かさを大切に木造建築で、明るい雰囲気のある玄関になるように、花を生けたりプランターを置いたりして、季節感を演出しています。また、一般家庭と同じように畑を作りいろいろな作物を植え、立ち寄ってくれた方々から気軽に見ていただけるよう心がけています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や換気、加湿器などを完備して入居者が快適に生活できるように配慮しております。季節の行事に合わせて掲示物を貼ったり、利用者が採ってきてくれた花を飾ったり、華美にならず毎日の生活に密着した居心地の良い空間になるよう心がけております。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事を摂るところとは別にソファを置き、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士でくつろいだりできるスペースを作ったり、畑・居室等、居場所の工夫をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームとしては入居者の心身の状態に合わせて畳などを用意して、環境づくりに努めているが、使い慣れたテーブルや生活用品などを持ってきてもらっているのはまだ一部の方に限られてしまっています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入換えや温度調節については、各居室・ホールに温度計・湿度計を設置し全職員が常に意識して換気や冷暖房等を調節し、適温に努めています。温感は利用者によって個人差があるのでそれぞれ訴えがあった場合は誠意を持って説明し、衣服を調整するなど丁寧に対応しております。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを随所に設置しており、その方に合わせたベッドの高さや家具の配置をし、入居者の身体面の負担軽減などを考慮しています。また、心身機能の低下傾向にある入居者などへは生活のすべてにおいてリハビリであることを意識してもらい、安全確保しながら一緒におこなうようにしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	食器や食事の場所に記名し、利用者に配膳していただけるよう工夫しています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花のプランターを置いたり、畑のスペースを確保したり、利用者が日常的にすすんで活動できるような環境をつくっています。また、玄関先にベンチを設置し、利用者が座って日光浴などができるような工夫をしています。	○	夏でもベンチに座ってお茶ができるように、パラソルや日差しを設置したい。

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

とにかく利用者の方々が、ゆったりと穏やかに安心して生活ができるように心掛けています。担当制にしており個人個人の残存能力や意向を引き出し、お1人お1人にあった個別ケアができるように心掛けています。  
また、認知症に関して専門家になれるように、職員一人一人が専門医の指導のもと勉強をしております。